

日本共産党の広次忠彦です。党議員団を代表して、総括質問をおこないます。

まず、市長の政治姿勢について質問します。

安倍政治から市民を守る取り組みについて

1点目は、安倍政権から、平和・安全、暮らしを守る取り組みについてです。安倍政権のすすめる企ては、国民と矛盾を深めつつあります。消費税増税と一体の大企業へのバラマキ政治は、「社会保障のため」「財政再建のため」という増税の合理化を壊す結果となっています。口では労働者の「賃上げ」の必要性を認めながら、現実には労働法制の規制緩和による「賃下げ政策」の推進。TPPも、「守るべきものは守る」という公約を、根底から否定する方向へつきすすんでいます。集団的自衛権の行使容認は、自民党政権が積み上げてきた憲法解釈を自ら否定するものです。安倍首相の靖国参拝に示される侵略戦争を肯定する歴史観や行動は、第2次世界大戦後の国際政治の土台を覆すものであり、国際的に容認されるものでないことは、この間の事態が示しています。

わが党は、こうした安倍政権に、各分野で対案を示し、国民との共同を広げています。

そこで質問しますが、こうした安倍政権をどのように受けとめているのでしょうか。またこうした政権から、市民生活を守り、平和・安全の取り組みについて、見解を求めます。(質問1・①)

消費税増税について

消費税税率が8%に引き上げられようとしています。17日に発表された国民所得統計では、昨年10～12月期の国内総生産(GDP)の伸びは、前期比0.3%増、1年間に換算した年率でも1.0%増にとどまっており、経済

の動きが鈍っていることを浮き彫りにしました。原因は、GDPの6割を占める個人消費が、消費税増税を前にした駆け込み需要があったのにわずか前期比0・5%しか伸びず、輸出や設備投資も低い伸びにとどまったからです。

厚生労働省の毎月勤労統計調査（確報）では、昨年の1カ月平均の「きまって支給する給与」は3年連続の減少となりました。

マスコミの世論調査でも、消費税が増税されれば、家計の消費をいまよりも「減らそうと思う」という人が大半です。全国商工団体連合会のアンケート調査でも、店主らの71%が景気回復の「実感がない」、50・4%が消費税増税分を「転嫁できない」と答えています。増税分を転嫁できなければ、業者は身銭を切るか廃業するしかなくなります。

もともと低所得者ほど負担が重い消費税は最悪の暮らし破壊税です。消費税増税はきっぱり中止し、国民の所得を増やし経済を立て直す政策に、抜本転換すべきです。

そこで質問しますが、消費税増税法付則18条には、景気動向で増税の「停止」を含めた措置を講じるとあり、4月からの消費税率引き上げをやめるように、国に要望する考えはないでしょうか、見解を求めます。（質問1・②）

財政・予算

つぎに、財政・予算について質問します。

市長の提案理由説明では、「大分市行政改革推進プラン2013」に基づいた市民サービスの低下などをすすめようとしています。また昨年12月定例会で、家庭ごみの有料化について、私の質問に「投資的経費に200億円を確保するのが精いっぱい。扶助費は年々増えてきている。どういう市政運営をするか。その議論を抜きに、この（有料化の）議論だけするつもりはない」と答弁されています。

ところが、新年度予算でも依然として、企業立地促進助成金など、大企業への優遇政策の推進が計上されています。

一方、「ごみ収集運搬業務の民間委託の拡大や、保育所の一部民営化など、可能な限り民間活力の導入に努める」などと、提案理由説明で発言されています。

市民や受益者に直営の時と同等のサービスを提供するのであれば、労働者の賃金などの労働条件を引き下げることに繋がります。そうでなければ、サービスの低下となります。

そこで質問しますが、財政の健全化の名のもとに、市民サービスの低下や、労働者の労働条件を悪化させることはやめるべきと考えますが、市長の見解を求めます。(質問2・③)

2014年度予算

つぎに、新年度予算について質問します。

新年度一般会計予算は1675億4千万円で、対前年度比3・6%増となっています。

市税収入は対前年度比0・5%の伸びです。法人市民税は約65億4千万円、個人市民税は約226億円で、市民税の増収は2・5%の増で、一般会計予算の増3・6%より低くなっています。市税全体では、0・5%の増と税収入の増とは違うところで予算が増えています。

一方、消費税の増税にともなう地方消費税交付金、46億円が63億円へ37%増、家庭ごみの有料化にともない使用料及び手数料、28億1108万51千円が31億6023万11千円へ12・4%増です。

市民・国民負担の増が影響した歳入となっています。

歳出についてです。補助費等が22・4%の増、普通建設事業の単独事業18・1%の増となっている一方で、費人件費が2・5%も削減されています。

補助費等の増は、消費税の増税にともなう臨時福祉給付金12億3500万円、子育て世帯臨時特例給付金5億5千万円の増がほとんどです。1回限りの給付金で、国民に重い負担を強いる消費税増税は帳消しにはできません。普通建設事業費（単独）は、碩田中学校区新設校施設整備事業4億3300万円が含まれています。問題の多い小中一貫校などは許せません。また企業立地促進助成金は、住友化学株式会社に1億8千万円、キヤノン株式会社に1億円、大分石油化学コンビナート内にある大分ケミカル株式会社・これは大企業の東亜合成株式90%、昭和電工株式会社10%の子会社ですが、ここに2億円など、大企業関係で4億8千万円。設備投資は約297億円ですが、新規雇用は34人です。大企業優遇の予算であります。

新年度予算は、市民と市職員にあらたな負担を押しつけながら、大型事業や大企業を擁護する予算となっています。長引く不況に追い打ちをかけるように、社会保障と税の一体改革がすすめられ、ますます市民生活は大変な状況となっています。これに追い打ちをかける予算は許されません。

そこで質問しますが、48万大分市民の暮らしと福祉を守るために、①新たな市民負担はやめること、②大企業優遇の施策は中止すること、③労働者と中小零細業者を守る施策を拡充することなどを重点にした予算に組み替える考えはないでしょうか、見解を求めます。（質問2・④）

「社会保障と税の一体改革」と市・福祉行政について

つぎに、福祉行政について質問します。

昨年末、国民の命と健康、生活を支える土台である社会保障の根幹を揺るがす社会保障プログラム法が、強行採決されました。別々の制度である社会保障を、改悪の日程・段取りをあらかじめ決めて、押し付けるやり方も異例であり、国会のあり方として大問題と思います。社会保障の国の責務を、国民の「自助・

自立の環境整備」と位置づけた同法は、国民に負担増と給付減を次々と迫っています。消費税率8%になる4月から、70～74歳の医療費窓口負担を、段階的に2割負担にアップ、再来年度からの一定所得以上の介護保険利用料の2倍化、年金額の本格的削減も行う構えなど、これらの負担増と給付減は、総額3兆円以上にも達することが、わが党の小池晃副委員長の参議院厚生労働委員会での質問で明らかになりました。「消費税増税で社会保障の充実にあてる」と、政府が説明していた2・8兆円を上回る規模となっています。消費税増税で大きな負担を強いられたうえに、社会保障でも犠牲を求められる国民には、とても納得できる話ではありません。プログラム法は、国民の生存権を脅かし、社会保障への国の責任放棄、憲法25条の理念に真っ向から反するものです。

そこで質問しますが、プログラム法をやめるように、国に要求すること、同時に、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉を守り充実させる取り組みについて、見解を求めます。(質問3・⑤⑥)

雇用対策

つぎに、商工労働行政について質問します。まず、雇用の拡大、労働者の権利擁護についてです。

働く人の所得を増やす経済改革、賃上げと安定した雇用の拡大によって経済危機を打開することが求められています。賃上げで国民の所得が増えなければ、不況は打開できないことは、政府も財界も、否定することができなくなっています。ところが、安倍政権がやろうとしていることは、派遣労働の無制限の拡大、解雇の自由化、「サービス残業」の合法化など、不安定雇用と長時間労働をいっそうひどくする「賃下げ政策」です。「正社員の仕事がなく、パートのかけもちで生計を支えている」「派遣労働で、収入も不安定、結婚もできない」など、いまを生きることの厳しさと、将来への不安が広がっています。

賃金を決めるのは労使の交渉ですが、賃上げの実行を迫ることは、賃上げの世論を広げる大きな力となります。また「労働者派遣法の抜本改正」「均等待遇のルール確立によって、正社員化の流れを促進する」「ブラック企業を規制し、異常な長時間労働をただし、無法人リストラ・解雇を規制するルールをつくる」ことが重要です。さらに、直接に行える賃上げ政策である最低賃金の大幅な引き上げ、公契約法・条例の制定の推進、公務員の賃金引き下げ政策の中止なども重要です。さらに、賃上げのための最賃引き上げのため、中小企業への賃金助成や社会保険料減免などの支援をすべきです。

そこで質問しますが、雇用の拡大、労働者の権利擁護について、国に要望すると同時に、市独自の対策について、見解を求めます。(質問4・⑦)

中小企業振興

大分市は、中小企業振興基本条例の制定に向けて、検討委員会を設置されました。わが党議員団も、2010年から、当時からある中小企業振興条例を実効あるものにして、中小企業・業者の営業とくらしを守る取り組みを要求してきました。今回の基本条例検討委員会の設置は、一定評価するものですが、条例の実効性がカギです。

そこで質問しますが、中小企業振興基本条例の制定と今後の取り組みについて、見解を求めます。(質問4・⑧)

同時に、中小企業・業者の仕事おこしはまったなしです。とりわけ、消費税の増税が実施されれば、個人消費の冷え込みは必至です。市内で「お金が循環する」システムを築く必要があります。わが党議員団で、大村市・鹿児島市の住宅リフォーム助成制度の視察をおこなってきました。大村市では住宅だけでなく、店舗にも対象をひろげています。鹿児島市では、家屋とつながるカーポ

ートなども対象としています。経済波及効果を、鹿児島市では、土木の公共工事の1・7倍に比べて、住宅リフォーム支援事業は1.7倍と試算しています。

大分市では、新年度予算に、高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業に、高齢者バリアフリー型、子育て支援型が、所得制限はあるものの追加されたことは、一步前進だと思います。

そこで質問しますが、だれもが活用できる住宅リフォーム助成制度を創設する時期がきていると考えますが、見解を求めます。(質問4・⑨)

農林水産業の振興

農林漁業を、日本の基幹産業と位置づけ、地域経済を活性化する柱として取り組むことが求められています。政府は、TPP参加によって外国産米の輸入が増えることを見越し、5年後には国内での生産調整を廃止する方針を決めています。小規模農家を淘汰し、財界の求めに応じて農地を企業に集積するなど、大規模化を促進するといいます。しかし、TPP参加によって競争する相手は、農家1軒あたりの平均的な耕地面積で比べても、米国は日本の100倍、豪州は1500倍を超えています。TPPから撤退すべきです。

また食料自給率を50%に引き上げることを当面の目標にすえ、価格保障・所得補償、後継者支援、生産者と消費者の連携、地産地消をはじめ、農林漁業の振興にとりくむことこそ急務です。

そこで質問しますが、農林水産業の振興について、TPPからの撤退を含めて、見解を求めます。(質問5・⑩)

2月の大雪は、農林業に大きな被害をもたらした地域がでています。私も野津原地区などに調査に入りました。被害を受けられた方からは、「融資などの対策は必要だが、高齢者には決断がむずかしい。あらためて補助を出せるように

してほしい」、「共済で資材は補填されるが、撤去・建設費の補助が少ない。事業再開のために、補助を増やしてほしい」、「補助基準のハウスは潰れたが、独自に補強したハウスはだいじょうぶだった。補助基準を、雪害・風水害に対応できるように引き上げてほしい」などの要望が寄せられ、2月21日に、その内容を担当課に要望しました。

25年度3月追加補正予算で、1億4千万円が計上されています。その内容をみると、撤去は全額補助、復旧は10分の1が事業者負担となっています。市の独自の上乗せもあり、農業をささえるうえでも重要な取り組みと思います。さらなる補助率の上乗せ、新たな施設への補助基準の引き上げなどの対策も必要と考えます。

そこで質問しますが、雪害・風水害対策の充実について、見解を求めます。

(質問5・⑪)

大気汚染対策

PM2.5は、国内の要因だけでなく、近年中国からなどの飛来でも影響がひろがっています。環境省の検討会も2008年4月、PM2.5がぜん息や心筋梗塞、肺がんに影響を与えているという報告書を発表しています。WHO世界保健機構の環境基準にてらしても、日本の基準は高くなっています。PM2.5は、日本だけでの対策だけでは解決できない問題もありますが、対策の強化が求められています。

そこで質問しますが、市民の健康を守るうえからも、PM2.5対策の強化について、見解を求めます。(質問6・⑫)

ばいじん公害をなくす会のみなさんが、最近アンケートをおこなわれています。新日鐵住金の背後地のみなさんから、ばいじん公害に対して、「以前に比べ

ると、かなり良くなった」という方もおられますが、「子どもと同居したが、孫ができたのを機に、孫の健康のために、引っ越していった」「こんなにひどいとは思わなかった」など、依然としてばいじん被害が大きいことがうかがえます。住民のみなさんは、「健康調査をしてほしい」などの要望をだされていますが、進展はありません。市民の健康・生命を守るうえからも、きびしい対応をすすめていくべきです。

そこで質問しますが、住民のみなさんの願いをどのように受けとめ、ばいじん公害対策について、見解を求めます。(質問6・⑬)

家庭ごみの有料化について

つぎに、環境行政について、家庭ごみの有料化について質問します。有料化を11月から実施をするとしています。市民のみなさんから「これ以上の負担はもうできない」「ごみ減量のための有料化ではなかったのか」など、有料化に反対する声がひろがっています。

さて、新年度予算では、リサイクル推進事業を含めても13億8614万1千円、前年度比125%ですが、有料化指定ごみ袋事業(製作・販売など)2億3507万円を除くと、4%の増です。有料化は11月からの実施予定で、8か月分の手数料収入3億1500万円を見込んでいます。ここから事業費を差し引きと、約8千万円が収益となります。基金に5千万円を積み立てることにしており、残り約3千万円が、ごみ減量・リサイクル推進などに利用できることとなります。具体的内容をみると、生ごみ処理機購入補助金は、補助単価の増で、件数は前年度と同様です。有価物集団回収運動促進事業も単価の引き上げだけです。コンポストは650世帯を1000世帯に、ぼかしは180世帯を300世帯に、段ボールコンポストは2100セットを3000セットにするというものですが、21万世帯からみれば、ほんの一部にすぎません。

そこで質問しますが、新年度予算で、この程度のごみ減量対策しか計画しなかったのはなぜでしょうか、見解を求めます。(質問6・⑭)

基金を積み立てることが目的のような有料化は中止すべきと考えますが、見解を求めます。(質問6・⑮)

原子力発電ゼロのままに

政府は、今年2月、原発を「基盤となる重要なベースロード電源」とする「新しいエネルギー基本計画案」をとりまとめました。

こうした政府の姿勢を受けて、全国の48基の原発のうち16基が再稼働の申請をおこなっております。青森県・六ヶ所村の再処理工場の稼働の申請もされました。世論調査でも、原発の今後について、「今すぐ廃止」「将来は廃止」をあわせると7割～8割にのぼります。原発再稼働と輸出をすすめ、将来にわたって原発にしがみつくと安倍政権の姿勢は、福島原発の深刻な大事故を体験し、「原発ゼロの日本」を願う、国民多数の民意への挑戦にほかなりません。

そこで質問しますが、①伊方発電所をはじめ、原子力発電の再稼働を許さないこと、②原発事故から、市民の生命、財産を守る対策をとること、2点について見解を求めます。(質問7・⑯)

同和事業

つぎに、同和対策事業について質問します。2002年3月で、地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律の期限が切れ、すでに12年が経過しています。ところが大分市では、依然として人権・同和対策と、人権にかかる事業に「同和」ということばをあえて冠する事業がすすめられています。同和問題の解決は、憲法にうたわれている人権と民主主義の条項を守ることによって解決していくことが必要です。

2013年度予算に計上された同和対策活動運営費補助金244万7千円は、関係団体との協議で支出しないことになったと報告を受けました。また新年度予算にも計上されていません。このことは、同和対策事業を一般施策に移行できる条件ができてきていると考えます。

そこで質問しますが、ほかの人権にかかる事業との関係からも、同和対策事業は、一般施策に移行すべきです。市長の見解を求めます。(質問8・⑰)

教育行政

最後に、教育行政について質問します。

自民党は、2月19日、文部科学部会を開き、安倍政権が進める教育委員会制度「改革」案を了承しました。「改革」案は、憲法にそくして教育の自主性を守るためにつくられた教育委員会制度の根幹を改変するという、きわめて危険な内容となっています。第1に、首長に、教育行政全体についての「大綱的な方針」を定める権限を与えるとともに、公立学校の設置・廃止、教職員定数など、教育行政の中心的内容を、首長に与えるとしています。第2に、教育長について、現行法の教育委員会によるが任命・罷免が、首長が直接できるようにするとしています。第3に、「改革」案は、文部科学大臣の教育委員会に対する「是正要求」などの権限を強化しています。

安倍政権が当初ねらっていた「教育委員会廃止」は、教育関係者などからの強い批判もあって採用できませんでした。しかし、今回の「改革」案は、教育委員会から実質的権限を奪い、教育委員会を形骸化させるものにほかなりません。こうした内容が具体化されれば、首長の一存で教育現場がふりまわされるという事態となり、子どもたちがその最大の被害者となるでしょう。

わが党は、安倍政権の「教育委員会制度改革」に強く反対するとともに、教育委員会が子ども、保護者、住民、教職員の声をきちんと受け止め、それを教

育行政に反映させる機能を果たすように、憲法が保障する教育の自主性、自立性、自由を擁護し、それを生かした教育改革をすすめるべきと考えます。

そこで質問しますが、安倍政権のすすめる「教育改革」をやめるように、要求していく考えはないのでしょうか、見解を求めます。(質問9・⑱)

小学校の統廃合・小中一貫校、少人数学級について

教育行政の具体的課題として、統廃合、小中一貫校について質問します。

碩田中学校区の3小学校を住吉小学校地と碩田中学校地に、小中一体型の一貫校として、統合することが発表されました。碩田中学校区は、大分駅周辺の開発も手伝い、今後も児童生徒の増加が見込まれている校区です。大分市の今後の予想推移を踏まえると、この統合で適正標準規模を上回り、大規模校となることが考えられます。また児童生徒の通学上の安全性、小学校ごとに形成されてきた地域づくり、災害時の対策なども、多くの疑問や要望が山積みされたままとなっています。

小中一貫教育は、小学校高学年からの教科担任制でクラスのまとまりがなくなる、小学校から定期テストが導入され早い段階から子どもたちが競争にさらされるなど、多くの悪影響が指摘されています。施設一体型の一貫教育を実施している自治体でも、こうした問題は検証されていません。協議会の委員からも懸念の声が上がっており、このような地元住民置き去りの強硬な学校統廃合は、許されるべきではありません。同時に教育費を削減するため、学校統廃合をすすめることも許されません。

そこで質問しますが、碩田中学校区だけでなく、現在計画されている統廃合は、中止すべきと考えますが、見解を求めます。(質問9・⑲)

最後に、少人数学級の拡大について質問します。小学校1・2年生、中学校1年生の30人学級は、子ども、保護者、教職員など、関係者からよろこばれています。教育効果も発揮されていると思います。

そこで質問しますが、少人数学級の拡大をすすめていく考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問9・⑳)

以上で、1回目の質問を終わります。